

答弁書第一九九号

内閣参質一七六第一九九号

平成二十二年十二月十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員小熊慎司君提出行政を開く「新しい公共」に対する政府の考え方に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

参議院議員小熊慎司君提出行政を開く「新しい公共」に対する政府の考え方に関する質問に対する答
弁書

一について

政府としては、「官」だけでなく、市民、NPO、企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉等の身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」を推進することが重要であると考えている。

二及び三について

政府としては、税制調査会における議論を踏まえ、認定特定非営利活動法人等への寄附に係る所得税の税額控除の導入や認定特定非営利活動法人の認定要件であるパブリック・サポート・テストの要件の見直し等、「新しい公共」の担い手を支える環境を税制面から支援するための取組を着実に進めてまいりたい。

